



災害復旧工事を円滑に進めるための
入札契約制度の取り組み



平成31年2月8日

広島県 土木建築局 技術企画課



広島豪雨災害復旧工事情報連絡会議等の設置

① 広島豪雨災害復旧工事情報連絡会議

- (1) 目的 災害復旧工事を円滑に進めるため、工事の不調・不発対策や労働者確保等の情報共有・対策の検討
- (2) 主催 広島県・中国地方整備局（事務局：広島県）
- (3) 構成員 中国地方整備局，広島県，広島市，建設業団体
- (4) 開催 第1回（H30年11月27日） 第2回（H31年2月4日）

② 広島県交通誘導員対策協議会

- (1) 目的 交通誘導員の確保が困難となった場合の対策の検討
- (2) 主催 広島県
- (3) 構成員 中国地方整備局，広島県，広島市，県警，建設業団体，警備業団体
- (4) 開催 第1回（H30年11月28日） 第2回（H31年1月23日）

③ 復旧事業円滑化官民ネットワーク

- (1) 目的 資材や労務の需給状況，見込み等の情報共有や対策等の検討
- (2) 主催 中国地方整備局
- (3) 構成員 中国地方整備局，中国5県，政令市，建設業団体，資材業団体，専門工業団体
- (4) 開催 第1回（H31年1月29日）

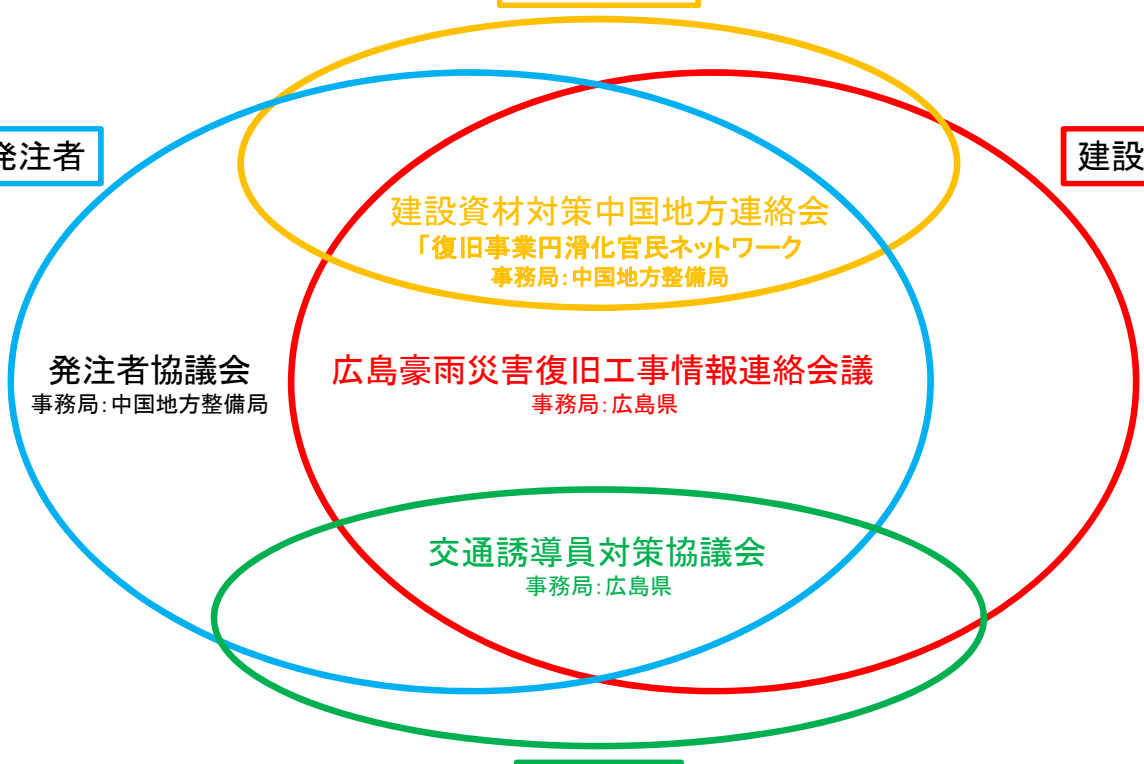


広島豪雨災害復旧工事情報連絡会議等の設置

資機材業者

発注者

建設事業者



警備業者



今年度の発注見通し

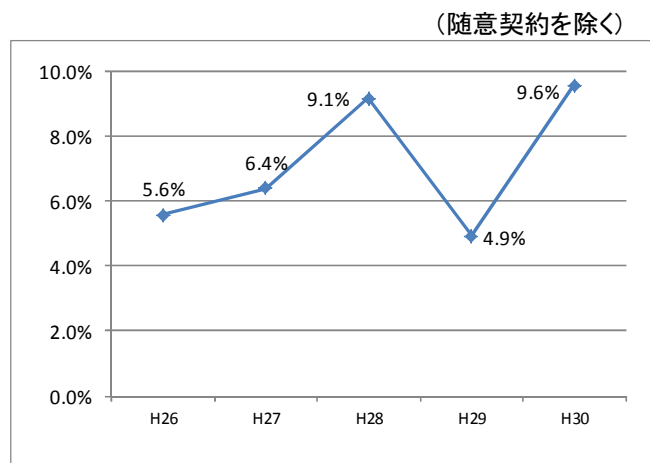
対象は請負対象設計金額が250万円を超える建設工事
 詳細情報は「広島県の調達情報」のホームページへ掲載

機関名		発注予定全体			内災害		
		第3四半期	第4四半期	合計	第3四半期	第4四半期	小計
土木建築局	西部	28	63	91	21	60	81
	呉	9	120	129	9	120	129
	廿日市	11	5	16	10	0	10
	安芸太田	0	0	0	0	0	0
	東広島	9	110	119	5	109	114
	東部	70	175	245	70	175	245
	三原	1	70	71	0	70	70
	北部	14	1	15	14	1	15
	庄原	39	11	50	39	10	49
	広島港湾	1	1	2	0	0	0
	空港振興課	1	0	1	0	0	0
	営繕課	5	8	13	0	0	0
農林水産局		6	16	22	0	3	3
企業局		3	0	3	0	0	0
合計		197	580	777	168	548	716

3



広島県土木建築局発注工事での不調・不落の発生状況



	H26	H27	H28	H29	H30 (~12月)	昨年同月	
						うち30年災害	
開札件数	1,007	878	974	876	649	157	766
不調	38	39	74	40	52	26	36
発生率	3.8%	4.4%	7.6%	4.6%	8.0%	16.6%	4.7%
不落	18	17	15	3	10	0	3
発生率	1.8%	1.9%	1.5%	0.3%	1.5%	0.0%	0.4%
不調不落計	56	56	89	43	62	26	39
発生率	5.6%	6.4%	9.1%	4.9%	9.6%	16.6%	5.1%

4



広島豪雨災害復旧工事の円滑な実施のための基本方針

受注しやすい環境の整備や不調・不落とならないよう様々な対策を講じています

①入札契約に関する取組

- 1 指名競争入札の適用拡大
- 2 主任技術者の兼務制限の緩和
- 3 中間検査の取扱い
- 4 監理技術者等の途中交代
- 5 監理技術者等の途中交代による総合評価の取扱い
- 6 県外業者の下請・主要資材の購入先の取扱い
- 7 工事着手日選択型契約方式の適用
- 8 一抜け方式の導入
- 9 工事費内訳書の簡略化

②積算・監督に関する取組

- 1 遠隔地からの労働者確保に要する費用の計上
- 2 交通誘導員の確保に係る取組
- 3 遠隔地からの建設資材調達に係る費用の計上
- 4 コンクリート二次製品の資材確保
- 5 工事書類の簡素化
(調整中)

③発注に関する取組

複数箇所をまとめて発注し、発注件数を抑制

- 1 災害復旧工事発注に係る格付け・完工高の緩和
- 2 市町が発注する公共土木施設災害と農林水産施設災害の一括発注

※赤字が前回お知らせ(H30.12.10)からの追加項目

9 工事費内訳書の簡略化

災害復旧工事の円滑な執行を図るため、入札時に提出を求めている工事費内訳書の記入方法の簡略化を行います

簡略化により応札者の事務の負担が軽減され、積極的な入札参加や記入ミスによる失格の防止が期待でき、不調・不落の抑制を図ります

簡略化の概要

(1) 対象工事

県が発注する災害復旧工事で発注者が公告又は入札条件により示す工事(予定価格を事後公表する工事を除く)

(2) 簡略化の内容

広島県工事費内訳書取扱要領に掲げる様式2「工事費の内訳」及び「下請負人及び見積額」については、工事数量総括表に記載されている費目・工種明細などのうち直接工事費、共通仮設費計、純工事費、現場管理費、工事原価、一般管理費計、工事価格、消費税相当額、工事費計の項目を漏れなく記入したうえで、見積額を記入すること、また、工事数量総括表に複数の工事箇所が記載されている場合でも、項目毎に全ての工事箇所の金額を合計して記入することができる取扱いとする

(3) 簡略化した工事費内訳書を提出できる者

予定価格の概ね90%(調査基準価格)以上で入札する者

(4) 適用期限

平成33年3月31日

通常の記事例

様式2

「工事費の内訳」及び「下請負人及び見積額」

Table with columns for '工事費の内訳' and '下請負人及び見積額'. It contains detailed line items for construction costs and subcontractor estimates, including items like '築地工事', '現場管理費', and '工事原価'.

簡略後の記事例

様式2

「工事費の内訳」及び「下請負人及び見積額」

簡略例(1億以上)

Simplified version of the cost breakdown table, showing aggregated amounts for major categories like '直接工事費', '共通仮設費計', and '工事原価'.

< 記事例 >

記事例は、1億円以上の工事の場合の記事例
1億円未満の場合は「下請負人及び見積額」の記事は不要

簡略化のポイント

○簡略化により工種明細、単位、数量などの入力を省くことができる(赤枠で囲った項目)

○複数の工事箇所がある場合は合計額を記載できる



2 交通誘導員の確保に係る取組

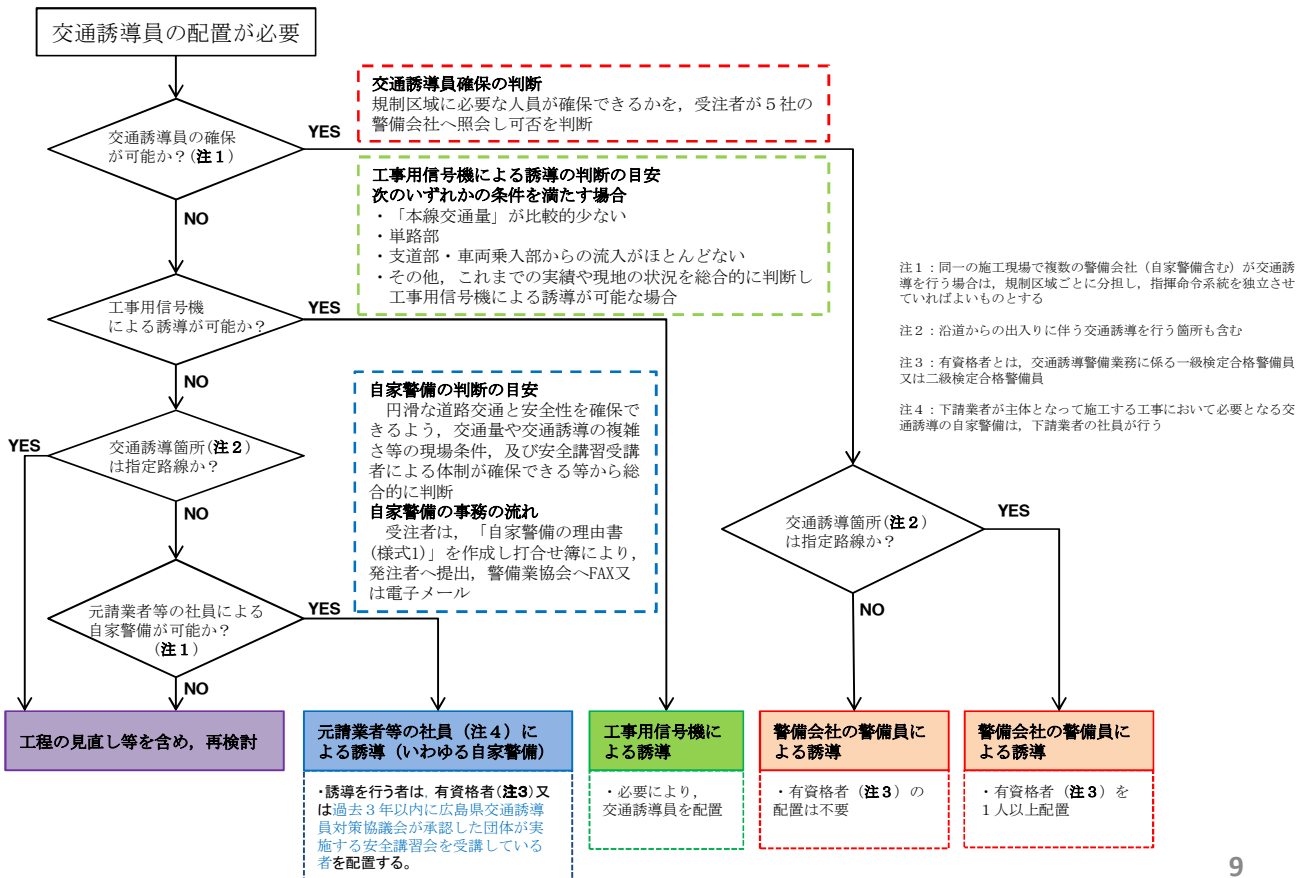
平成30年7月豪雨に伴う災害査定も終了し、今後、県及び市町から相当数の災害復旧工事が発注されるため、今後数年間は交通誘導員が不足することが避けられない

このため、関係者においては、引き続き交通誘導員の確保に努めるものとする

また、交通の円滑な誘導による安全確保のためには、今後も交通誘導員の活用を原則とするものの、平成32年度末までの期間限定で、交通誘導員が確保できなかった場合はやむを得ず自家警備で工事を行うことができることとし、自家警備ができる工事について別紙フロー図により整理を行った



交通誘導員の配置検討フロー図





その写真, 本当に「提出」が必要ですか？

工事写真は「**撮影頻度**」に基づき撮影するものです
 「**撮影頻度**」に基づいて撮影した写真を監督職員に「**提出**」します。
最適枚数の提出は生産性の向上に繋がります



「容量が大きくてアップロードに時間がかかる…」

「正しい枚数で写真整理の手間を省けた！」

区分	撮影項目	写真管理項目		概要
		撮影頻度(時期)	提出頻度	
着事前・完成	着事前	全景又は代表部分写真 (着事前)	着事前1回	着事前1枚
	完成	全景又は代表部分写真 (完成後)	施工完了後1回	施工完了後1枚
施工状況	工事 施工中	全景又は代表部分の工事進捗状況	月1回 (月末)	不要
		施工中の写真	工種、種別等に設計図書、施工計画書に従い施工していることが確認できるように適宜 (施工中)	適宜
	仮設 (指定 仮設)	使用材料、仮設状況、形状寸法	1 施工箇所1回 (施工前後)	代表箇所1枚

「提出頻度写真」と「代表写真※」は写真管理ファイル (PHOTO.XML) の「写真区分」「工種」「種別」「細別」の入力が必要な写真のことを指します。

※代表写真：提出頻度写真のうち、工事の全体概要や、当該工事で重要となる写真

「代表箇所」：当該工種の代表箇所とその仕様を確認できる箇所をいう。

「適宜」：設計図書の仕様写真により確認できる必要最小限の箇所や枚数のことをいう。

「不要」：デジタル写真管理情報基準の写真管理項目にある「提出頻度写真」に該当しないことをいう。

写真管理基準(広島県)撮影箇所一覧表より抜粋



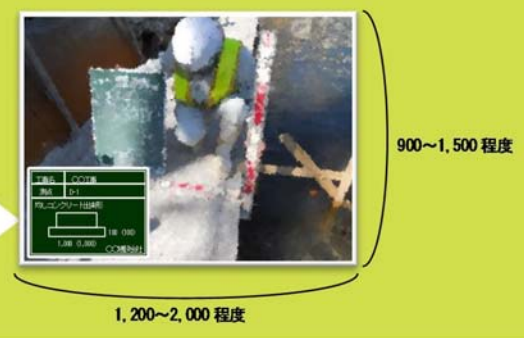
写真の省略

- 1 品質管理写真 公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は撮影を省略する
- 2 出来形管理写真 完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を工種ごとに1回撮影し、後は撮影を省略する
- 3 出来形管理写真 監督職員または担当技術者が臨場して段階確認した箇所は撮影を省略する

撮影の仕様

- 1 彩色 カラー写真 写真の記録形式は JPEG
- 2 有効画素数 100万~300万画素程度 指標は小黒板の文字が読める程度 事前(撮影前)にデジタルカメラの日付、撮影モード等におけるデジタルカメラの有効画素数を確認してから撮影する
- 3 縦横比 3:4程度

写真の信憑性を考慮し、写真編集は『デジタル工事写真の小黒板情報電子化について』(平成29年1月30日付け、国技建管第10号)に基づく小黒板情報の電子的記入以外は認めない。



-参考-

- ・写真管理基準(広島県)
- ・デジタル写真管理情報基準(広島県)
- ・電子納品等運用ガイドライン【土木工事編】(広島県)